大府市告示第１２６号

公　　示　　送　　達　　書

令和８年１０月２６日

大府市長　　岡　村　　秀　人

下記書類を、地方税法第２０条の２第１項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は、当市役所納税推進室において保管しており、申出があればいつでも交付します。

送達先		送達すべき書類の名称	備考
住（居）所　（所在地）	氏名（名称）		
省略	野見　裕輔	国税徴収法による送達すべき書類（８大納第２５７号）	
省略	安藤　力夫	国税徴収法による送達すべき書類（８大納第２６１号）	

これらの書類は、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに送達があったものとみなされます。